

令和2年5月12日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

臨時休業期間からの段階的な教育活動の実施について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、5月5日に県教育委員会より一斉臨時休業の期間を延長すること、その際、生徒の学習や心身の健康の観点から、早期に休業要請を解除することが望ましいことを踏まえ、学校において、感染予防に最大限配慮した上で実施可能な教育活動を検討し、臨時休業期間中から段階的に実施するよう通知がありました。

そのため本校では、下記のとおり臨時休業期間中に登校日を設定し、日々の状況の変化に注意しながら分散登校による教育活動を行っていくこととしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 登校日の設定について

- ・ 5月18日（月）以降、学年ごとに、分散登校による「半日」教育活動を行う登校日を設定します（別紙）。

2 健康観察と感染予防について

- ・『体温・体調チェックシート』等を用いて、引き続き健康観察を行ってください。発熱等、体調に変調をきたした時には、登校を控え速やかに医療機関等を受診してください。
- ・マスクは各自で準備し、うがい手洗い、咳エチケットを励行してください。

3 臨時休業中の家庭生活と学習活動について

- ・本日配布した「臨時休業中の課題」の一覧に沿って、引き続き計画的に家庭学習を行ってください。
- ・Google Classroom 等から配信する家庭生活と学習活動に関する情報を、引き続き活用してください。

4 その他

- ・臨時休業期間中の登校日については、部活動は行いません。
- ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)

【別紙】

臨時休業中の教育活動を行う登校日

			3年	2年		1年		備考
				Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	
18	月	午前	○			A		
		午後					B	
19	火	午前		A				
		午後			B			
20	水	午前	○			A		
		午後					B	
21	木	午前		A				
		午後			B			
22	金	午前	○			A		
		午後					B	
23	土							
24	日							
25	月	午前	○			A		
		午後					B	
26	火	午前		A				
		午後			B			
27	水	午前	○			A		
		午後					B	
28	木	午前		A				
		午後			B			
29	金	午前	○			A		創立記念日
		午後					B	
30	土							
31	日							

1 時程

○Aグループ【午前の部・短縮45分授業】

SHR 8:25～

① 8:40～9:25

② 9:35～10:20

③ 10:30～11:15

(④ 11:25～12:10 ※3年のみ)

簡易清掃・SHR・放課 11:15～

○Bグループ【午後の部・短縮45分授業】

SHR 12:35～

① 12:50～13:35

② 13:45～14:30

③ 14:40～15:25

簡易清掃・SHR・放課 15:25～

2 その他

- ・ Aグループ、Bグループの分け方については、各学年の指示に従ってください。
- ・ 3学年については、グループ分けは行いませんが、少人数制の選択授業か、分割授業を実施します。
- ・ (株)ダリア観光バスを利用している生徒は、Aグループとなります。
- ・ 臨時時間割については、各学年の指示に従ってください。